水田作地帯の集落営農は米作を主軸とする本来の姿で

佐賀大学海浜台地生物環境研究センター　教授　小　林　恒　夫

はじめに

今月から品目横断的経営安定対策への加入申請手続きが開始される。それに向け、認定農業者や特定農業団体結成予定の集落等のリーダーや関係農家は必要な話し合い等、忙しい時節が続いている。戦後農政の大転換と言われているだけに、現世帯主にとってはこれまでに経験のない新たな事態に直面している。

この対策の対象作物は麦・大豆等の４作物と米であるため、西日本において最大の麦・大豆の産地である福岡・佐賀両県では目下、農家のみならず、農政局・県・農協組織が一丸となって取組を進めており、県当局は両作物の大半を対象担い手（認定農業者と特定農業団体）に集約可能であると見ているようである。

1　これまでも集落営農は難産だった

機械の共同利用、協業組織、集団転作というように時代時代で内容はそれぞれ異なっていたが、これまでも我が国において集落営農は大なり小なり、また一度ではなく数度にわたり経験のある取組であった。しかし、いずれも難産の連続であった。また、集落営農や生産組織への農家の参加状況は、平均的に見て1割内外であったし、現在でも同水準を超えていない。これらの点を見ても、今後とも集落営農の取組は思うほどたやすい道ではないと思われる。

そして、今回の品目横断的経営安定対策の対象となりうる集落営農の組織化においても、統計や実態調査の結果から、他産業並み所得が取得可能な主たる従事者の確保、経理の一元化、あるいは法人化計画などの要件が特定農業団体結成の足かせとしてつとに指摘されてきた。

2　集落営農の地域性＝自治体農政の重要性

本年6月末現在で特定農業団体数は滋賀、富山、大分の3県で77％を、特定農業法人数は広島、富山、島根の3県で51％を占めるというように、地域的偏在性が大きいため、これらの県は御三家と呼ばれているが、この偏在性の要因としては中山間地域や兼業深化地域が多いための耕作放棄地率の高さといった社会経済的要因もさることながら、県（自治体）農政自体がそのことを担い手の危機と認識して県単事業において集落営農を推進したことがとりわけ大きいと考える。

このことは、過去においても、たとえば佐賀県が1965-66年に「新佐賀段階」と言われる米単収日本一を達成することができた決定的な要因として集落・地域単位の「稲作集団栽培」が全県的に取り組まれたことが決定的であった点にも同様に見られる。

つまり、全国平均的な担い手政策くらいでは集落営農の推進は平均程度にしか進まないのである。そこで、今後とも特定農業団体の設立を通じて集落営農をこれまで以上に創出していくためには、地域実情に沿った県（自治体）農政の相当積極的な攻めの対応が決定的な推進要因となるものと考える。

3　米作を主軸とする集落営農を

さて、これからの集落営農の目的は、まずは麦･大豆の採算性確保のための所得補填であり、併せて米を含めて価格低落時の収入低

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

下の緩和である。とりわけ、まずは麦・大豆のコストに見合う採算性確保が最大目的となっている。このことは、麦・大豆の栽培のない地域では目下、集落営農の取組が見送られていることに端的に現れている。

しかしひるがえって、これまでの集落営農・生産組織の取組の最大の目的は米・麦のコスト節減、とりわけ米のコスト節減にあった。すなわち、米価低迷下で機械化貧乏にあえぎ、まずは米作費用中とりわけ大きい農機具費の節減による所得の維持確保・縮小防止のために、あるいは農外勤務との両立のための省力化＝大型機械化をめざして、集落営農・生産組織の多くは取組を始めたのであった。なお、麦作は米作と主要機械が共通のため、麦作自体が米作コストの節減につながると同時に集落営農による麦作も米作同様、コスト節減効果を生む。こうして米麦二毛作経営においては集落営農による両作物のコスト節減効果はいわば表裏の関係となるが、麦に比べ米のコスト節減効果が断然大きいため、主要目的は米作コスト節減だった。その他、転作関係の集落営農も少なくないし、米作・転作セットでの集落営農も少なくないが、米作関係の集落営農が最も多かった。集落営農のメリット（コスト節減・省力化）が米作において最もよく現れたからである。

それに比べ、これからめざされている集落営農における主要作物はまずは麦･大豆であり、併せて米という関係にあるため、麦・大豆のみで集団的対応を行う集落営農（麦・大豆集団）が出現する事例や、米・麦・大豆集団においても麦・大豆の経理は一元化するが、米販売代金は依然個別農家に帰属させるという仕組みを残すケースも少なくないと推測する。そうなると、前者では米麦二毛作における両作物のコスト節減効果にひびが入ることになるし、後者では作業や経理が一元化せずに多様化し一元化のメリットがそがれることを危惧する。

やはり、水田作の場合、米作を中軸にした米・麦・大豆一体型の集落営農システムこそが文字通り効率的・安定的経営体なのではなかろうか。

4　地域づくりへ発展できる集落営農を

また、かつての集落営農の活動内容には、「生活結合」と言われたように、生産面のみならず、加工面はもちろんのこと、非農家との交流・連携や文化・教育面も広く含まれていたが、これからの集落営農は、活動内容が5作物（麦・大豆・米等）への収入補填に限られる。これまでの集落営農が住民生活まで含めた「地域づくり」的要素を持ち、活動内容・方向が開放的であったのに比べ、これからの集落営農は活動内容が5作物の生産に限られるため、「地域づくり」という面では閉鎖的･限定的な性格を持たざるを得ないと考える。この点も危惧される事柄である。

この点は、集落営農を地域・集落づくりという面に広げられるように組み替えていくなり、あるいは集落営農の組織化を契機に地域・集落づくりをめざす組織や運動と連携していく必要があろう。

おわりに

これからの集落営農づくりにおいては、米の位置づけがまだ流動的であるため、これを含め、集落営農の取組の模索は今後とも長く続いていくものと思われる。そもそも集落営農づくりは決して容易で平坦なものではないため、農水省はその推進のために要件をさらに緩和していく可能性がある。地域の農家はこれを利用し、可能な限り米を主軸にした効率的・安定的な経営体、さらにそれを多元的で広がりのあるものに作り替えながら、地域・集落づくりに役立てていくことが重要である。

（URL:http://www.saga-u.ac.jp/kokusai/kankyoshakai/top.htm）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。